

戸籍証明書等の請求書（郵送請求用）

令和 年 月 日

本 籍		千葉県	
筆 頭 者 (戸籍のはじめに 書いてある人)		※ 亡くなられていても変わりません。	◎ 必要な人の氏名
番号（必要なもの）を○で囲んでください。		生年月日 大・昭・平・令 年 月 日	
1	戸籍全部事項証明（謄本）	450円	通
2	戸籍個人事項証明（抄本）	450円	通
3	改製原戸籍謄本・抄本	750円	通
4	除籍謄本・抄本	750円	通
5	戸籍の附票の写し（全員・個人） ※下記の記載が必要な場合○で囲んでください (本籍及び筆頭者 ・ 在外選挙人登録地)	300円	通
6	身分証明書	350円	通
7	その他の証明書（ ）		通
※ 全部事項証明（謄本）とは、その戸籍の全部、 個人事項証明（抄本）とは、その戸籍の一部を 印字又は写したものです。			
最近2週間以内に戸籍の届出をした方は、記入してください。 令和 年 月 日に（ ）届を（ ）市区町村に提出			
使用目的など ※ 具体的に記入 してください。		※戸籍の附票を請求するとき→どこの住所（ ）の記載のもの	
請求者	住 所	〒 - 昼間連絡のつく電話番号 () -	
	氏 名	必要な人から見た続柄 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他（ ）	
同封するもの	① この請求書	② 手数料 (定額小為替) ※3・4 円	③ 返信料 (切手) ※4 円
	④ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒（③の切手を貼ってください。） ※5	⑤ 請求者の本人確認書類（コピー） 運転免許証・個人番号カード（顔写真つき）・国民健康保険証	

※1 上記①+②+③+④+⑤を同封の上、郵送してください。不備があると証明書を返信できないことがあります。

※2 本人、配偶者又は直系血族以外の方の請求については、上記①～⑤のほか委任状など権限がわかる書類が必要です。

※3 手数料は現金書留か郵便局の定額小為替（無記名切り取りのない状態）でお願いします。（※切手・印紙・証紙等不可）

※4 相続の場合は証明書が何種類にもわたることがありますので、手数料（定額小為替）や返信料（切手）は余分に同封してください。（余ればお返しします。）

※5 ご請求いただいた証明書は、請求者の住所に返信させていただきます。